薬局・薬剤師のためのニュースメディア
HARMACY NEWSBREAK
株式会社じほう

ⓒ 2026じほう
弊社の許諾なしに、転送・転載、複写そのほかの複製、翻訳、およびデータの使用は固くお断りいたします

# 閉局店でオンライン服薬指導やセミナー

## 折り鶴が取り組み模索、未病時から支援する場に

薬局6店舗を運営する折り鶴（前橋市）は、閉局した店舗の有効活用に向けた実証実験に乗り出した。オンライン服薬指導に対応する体制を整えたほか、薬剤師による健康セミナー、管理栄養士によるオンライン栄養相談などを実施。各種健康測定機器を設置するほか、PB（プライベートブランド）商品なども販売している。一連の取り組みはまだ模索の段階だが、同社の大島英晃代表取締役は将来、同店を「未病の段階からサポートできる場所」にしたい考えだ。

店舗の名称は「くらしの処方箋まえばし赤城」。地域の人たちが気軽に立ち寄れる新しい健康の窓口に位置付けている。同社はこの場所で長年、「井上薬局」を運営していたが、近隣の処方箋発行元の閉院に伴い、昨年8月に閉局した。その後、閉局を惜しむ複数の高齢患者の声を受け、今年4月、現在の店名でオープンした。

同店では医療機関を受診した患者が、設置されたパソコンでオンライン服薬指導を受けられる。機器の操作は同店のスタッフが担当。会計はその場で行い、処方薬は自宅で受け取れる。

オンライン服薬指導は、井上薬局から、同社が昨年9月に開局した「つるまう薬局」（前橋市）に異動した薬剤師が担当している。このため、患者は引き続き同じ薬剤師から服薬指導を受けられる。つるまう薬局はオンライン服薬指導のほか、調剤、発送作業なども担う。

同社は、同店を地域住民への健康情報発信の場としても位置付けている。今年6月からは、月1回の健康セミナーを開始。これまでに医薬品やサプリメント、熱中症・脱水症状への対策、フレイル予防などをテーマに取り上げた。講演は30分ほどだが、その後の雑談や相談にも応じ、計1時間半ほどになることもある。

9月には、同店を前橋市が高齢者の集いの場として推し進める「前橋市はつらつカフェ」に登録した。同カフェは閉じこもり予防や認知症支援などを目的としたもので、ボランティアの協力や補助金による支援が受けられる。薬局を経営する企業の登録は今のところ同社だけだという。大島氏は、健康セミナーの開催を周知することで「もう少し参加者が増えると期待している」と話す。

〈次頁へ続く〉


《無断複写（転載・転送）禁止》

●画面介し、管理栄養士が栄養相談

同店では、予約制で栄養相談も実施。他の店舗に在籍する管理栄養士がモニター画面を通して、希望者の相談に無料で応じている。

大島氏は、管理栄養士や栄養士を目指す学生に店舗見学に来てもらったり、同店で栄養指導の練習をしてもらったりするなど、「学生の体験の場にも使えないか」と模索している。（星 光洋）

## 薬局数増加率0.3%、過去10年で最小

### 大分・奈良は1.9%増、秋田は2.5%減

厚生労働省は27日、2025年度の衛生行政報告例を発表した。25年度末時点の全国の薬局数は、前年度から214施設増の6万3417施設だった。増加率は過去10年で最小の0.3%となり、薬局数の伸びはほぼ頭打ちとなった。

薬局数が増加したのは27都府県。増加率が最も大きかったのは大分と奈良の1.9%増で、大分が589施設、奈良が582施設となった。

薬局数の多い順に見ると、▽東京7246施設（0.4%増）▽大阪4704施設（0.9%増）▽神奈川4285施設（0.4%増）▽愛知3735施設（0.9%増）―だった。

減少したのは18道県。減少率が最も大きかったのは秋田で、2.5%減の499施設だった。次いで富山が2.2%減の523施設、長崎が1.7%減の707施設だった。

人口10万人当たりの薬局数は全国で51.6だった。都道府県別に見ると、最多は佐賀の65.8で、▽山梨（61.6）▽山形・高知（61.3）―と続いた。最少は沖縄で39.6だった。

## 薬局製剤指針、47処方を追加

### 5成分は薬剤師判断で減量可に

厚生労働省は27日、「薬局製剤指針」を改正する通知を医薬局医薬品審査管理課長名で発出した。新たに47処方を追加したほか、ダイオウなど5成分を含む処方について、各成分を一定の範囲内で薬剤師の判断により減量することを可能とした。

今回の改正により、▽ダイオウ▽カンゾウ▽マオウ▽ブシ▽サンシシ―の5成分について、各成分の分量が「1.0～2.0g」のように幅を持って記載されている場合は、「最大分量を基本とし、最小分量までの範囲で分量を選択する」ことが可能となる。

厚労省は同日付の事務連絡で、薬局製剤指針に関する質疑応答集（Q&A）も周知した。5成分の分量を選択するに当たっての考え方を解説している。例えば、軟便傾向の患者に対しては、瀉下作用のある「ダイオウ」の減量を考慮するとしている。その他、製品への表示、記録方法についても示している。


《無断複写（転載・転送）禁止》

# 27年度診療報酬の加減算、「適切に対処」

## 参院厚労委で田中政策統括官、現場の声も聞く

厚生労働省の田中佐智子政策統括官（総合政策、労使関係担当）は27日、参院厚生労働委員会で、2027年度の予算編成過程で「加減算を含むさらなる必要な調整」をするとしている診療報酬などについて、「引き続き現場の声も聞きながら、医療・介護・障害福祉サービスが安定的に提供されるよう、適切に対処する」などと答えた。本田顕子氏（自民）への答弁。

26年度診療報酬改定では、本体改定率は26年度がプラス2.41％、27年度がプラス3.77％と設定された。ただし、経済・物価の動向が26年度改定時の見通しから大きく変動し、医療機関などの経営状況に支障が生じた場合は、「27年度予算編成において加減算を含めさらなる必要な調整を行う」とされた。この表現は、27年度予算編成の基本方針となる骨太2026にも引き継がれた。

本田氏は、医療機関や薬局関係者らの声として、「現場は物価上昇が続き、人材確保も依然として大変厳しい状況にある」と指摘。27年度介護報酬改定を含め、「現下の経済物価動向を踏まえてのさらなる対応が必要」だと訴えた。

これに対し、田中政策統括官は、医療などのサービスについて「物価と賃金の変動に適切に対応し、それらの提供体制を持続可能なものとすることは、必要な方に必要なサービスを届けるという観点から非常に重要」との考えを示した。一方で、診療報酬の加減算を含めた調整の具体的な方向性については触れず、「適切に対処」と述べるにとどめた。

### ●薬の適正使用、小学生の学び「重要」

本田氏は、小学校では違法薬物以外の正規の医薬品について学ぶ機会がないとして、医薬品の適正使用を巡る教育の在り方についても質問した。

内山博之医薬局長は、次期学習指導要領は文部科学省で検討中としつつ、「厚労省としては、児童・生徒の発達の度合いを考慮して、医薬品の適正使用を学習していただくことは重要と認識している」と答弁。「まずはどのような形で取り組んでいくか、関係者とよく相談する」などと述べた。

本田氏はこのほか、▽医療分野のサイバーセキュリティー対策▽自らが被災しながらも被災者支援に取り組む保健・医療・福祉や行政の関係者らへの配慮▽創薬力の向上▽攻めの予防医療における薬局の参画―などについても質問した。また、医薬品の安定供給の観点から、薬価について、「物価高騰に伴う製造原価の上昇分に配慮した対応を考えてほしい」と要望した。


《無断複写（転載・転送）禁止》

# 薬局のマンジャロ違法販売、監視強化へ

## 参院厚労委で内山医薬局長、自治体に要請検討

処方箋なしで糖尿病治療薬「マンジャロ」を販売したとして、医薬品医療機器等法違反の疑いで都内の薬局関係者が逮捕された事件に関連し、厚生労働省の内山博之医薬局長は27日の参院厚生労働委員会で、自治体への監視強化の要請などを検討する考えを示した。猪瀬直樹氏（維新）への答弁。

猪瀬氏は、同事件について、警察の捜査開始から逮捕に至るまで1年以上を要したことを疑問視。「厚労省には監視体制がないのか」とただした。

内山局長は、「捜査中の事案なので、地方自治体など関係機関とのやりとりを含めて、個別の状況についての回答は差し控える」と答弁。「一般論」として、薬機法違反の事件には、厚労省や保健所、管轄する自治体、警察などが連携して対応しているとした。

これに対し、猪瀬氏は同様の違反事案の有無を改めて追及。内山局長は、今回の事件についての回答は避けた上で、「同様の事例がないか迅速にチェックできるよう、自治体への監視強化の要請、国民向けの注意喚起などの対応を検討している」などと説明した。

# OTC薬、薬剤師が責任持って「判断・伴走」

## 日薬・飯島常務理事、「品揃え」から改善を




日本薬剤師会の常務理事としてOTC医薬品に関する業務を担当する飯島裕也氏（上田薬剤師会常務理事）は、スイッチOTC化の推進やリスク区分の見直しについて、いずれも「国民の安全と適正使用をどう確保するかが最重要」だと強調した。その上で、日薬として「薬剤師は専門的判断に基づき、責任を持ってOTC薬を販売し、必要に応じて販売後も伴走できる」ことをアピールしていく姿勢を示した。こうした主張に説得力を持たせるためにも、「全ての薬局がOTC薬を取り扱い、相談対応体制を磨く必要がある」と訴えた。

飯島氏は東北薬科大（現東北医科薬科大）を卒業後、2006年に家業の「イイジマ薬局」に入った。同薬局のある長野県上田市は、かかりつけ薬局・面分業の先進地。「薬剤師として20年以上、処方箋調剤だけでなく、OTC薬はもちろん、衛生材料や健康雑貨も幅広く取り扱い、地域住民の声に耳を傾け続けてきた自負がある。現場で培った知見を生かして、日薬の仕事に取り組んでいきたい」と抱負を語った。

### ●スイッチ化で広がる「薬剤師の判断・対応・責任」

日薬では「一般用医薬品等委員会」の主担当理事を務め、厚生労働省の薬事審議


《無断複写（転載・転送）禁止》

会要指導・一般用医薬品部会に委員として参画している。スイッチOTC化については基本的に前向きな姿勢で臨むとしつつ、「国民の安全の確保が大前提」だと説明。日薬の「調剤・医療安全委員会」とも連携しながら、医薬品ごとの特性を踏まえて意見を述べていく考えを示した。

また、今後、スイッチOTC薬が増えることで、「薬剤師に求められる判断と対応の幅が広がり、負うべき責任も大きくなる」と指摘。現場の薬剤師はOTC薬やセルフメディケーションに関する知識と技能をさらに磨いていく必要があるとした。その上で、薬剤師会にはそれを後押しする取り組みが求められるとの認識を示した。

**●OTC薬は「地域ニーズに応える手段」**

OTC薬については、リスク区分の見直しへの対応も重要だとする。日薬は先日、ロキソプロフェンの指定第2類医薬品への移行に反対を表明。仮に移行する場合は、薬剤師が専門的判断を行える販売体制を確保すべきだとし、薬剤師が勤務している店舗での販売を原則とすることなどを求めた。

これに関して飯島氏は、薬剤師の関与の必要性を主張するには、それを裏付ける「現場の実践と体制」が求められると指摘。国民に「OTC薬は薬の一番の専門家である薬剤師に相談して買いたい」と思ってもらうためには、「薬剤師の専門的判断と伴走」を現場に根付かせる必要があると訴えた。

そのためには、「まずは薬局でOTC薬を取り扱っていないと話にならない」と強調。「OTC薬は、薬局が地域のニーズや課題に対応するための一手段。売れるか否かという経営的視点も大事だが、OTC薬を置くことで見えてくるニーズもある。そこに薬局・薬剤師の可能性や未来が詰まっていると思う」と力を込めた。

**●一度見送られた日薬役員入り…反発は「当然」**

飯島氏は、24年の岩月進会長の1期目人事で日薬執行部入りする予定だったが、一部代議員の反発を受けて見送られた経緯がある。

当時、飯島氏は会費未納を理由に長野県薬剤師会を除名されており、「日薬の定款上は問題なかったとしても、そうした人間が日薬役員になることを問題視する意見が出るのは当然だと思う」と受け止めた。現在は県薬会員に復帰しており、「未来志向で」県薬との関係を再構築していきたいと話した。（持丸　拓也）

## Xでの医薬品不正取引、警告数「昨年同等」

### 東京都、一時減少も再び増加

東京都保健医療局健康安全部の渡辺大介薬事監視担当課長は27日の会見で、SNS上での医薬品の不正取引に対する薬事監視について、警告数は昨年と「同等レベル」で推移していることを明らかにした。6月に厚生労働省が2型糖尿病治療薬「マンジャ


《無断複写（転載・転送）禁止》

ロ」の適正使用を広く呼びかけた際は、ポストが減り警告数は減少したものの、最近は再び増加しているという。

都は薬務課の公式X（旧ツイッター）アカウントを2019年に開設し、Xでの医薬品の不正販売に関するポストに対して、直接、リポストによる警告を実施している。投稿が削除されない場合は、Xに対して投稿の削除を要請している。今年度からは通信アプリ「テレグラム」についても監視している。

渡辺氏は、啓発に取り組んでいるものの、Xには若い世代が続々と参加していると指摘。「取り組みを継続し、いけないことだということを認識してもらうことが大事」と述べた。

## 地域フォーミュラリ、「検討の場」の詳細説明へ

### 東京都、次回後発品協議会で

東京都保健医療局健康安全部の渡辺大介薬事監視担当課長は27日の会見で、地域フォーミュラリの「検討の場」の設置について、厚生労働省の方針にのっとり対応していると報告した。来年2～3月に開催予定の「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」で、同協議会を検討の場として活用するための詳細を説明する考えだ。

厚労省は地域フォーミュラリの推進に向けて、各都道府県に対し「地域フォーミュラリ策定に向けて検討する場」を今年度中に設けるよう要請。都はこれを受け、10月8日に開催した同協議会で、同会を「検討の場」として活用することを提案し、了承された。

渡辺氏は、同協議会を「検討の場」として活用するには、協議会の設置要綱を改正する必要があると説明。次回の同協議会で要綱の改正について取り扱うとし、「国の方針に対して、（都は）きちんと動いている」と述べた。

## タブネオス、対応状況を報告

### 厚労省・制度部会、関心の高さ踏まえ説明

厚生労働省は27日、厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会で、「タブネオスカプセル10mg」（一般名＝アバコパン）について、当面の間、新規患者への投与開始を差し控え、投与中の患者には中止または代替治療への切り替えなどの対応を求める通知を発出した経緯や対応状況について報告した。

同通知は医薬局医薬品審査管理課と医薬安全対策課の連名で、今月21日付で発出されたもの。通常、制度部会では個別品目に関する事案は取り上げないが、関係者の関心の高さなどを考慮し、今回の報告が行われた。

同剤は、キッセイ薬品工業が顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症を効能・効果として承認申請し、2021年9月に承認された希少疾病用医薬品。22年6月の販売


《無断複写（転載・転送）禁止》

開始から死亡例を含む重篤な肝機能障害の報告が集積され、因果関係が否定できない症例が確認されたため、今年5月に、同社は安全性速報（ブルーレター）を発出した。欧州や米国の規制当局からは、承認申請の主要な根拠となった米ケモセントリクス社による国際共同第3相臨床試験のデータの信頼性に疑義が指摘されている。欧州では今年8月に承認が取り消された。米国では4月に承認取り消しが勧告され、企業からの聴聞手続きが進められている。

こうした対応を踏まえ、厚労省は、製造販売業者のキッセイ薬品工業に医薬品医療機器等法に基づく報告命令を発出。提出された回答書を医薬品医療機器総合機構（PMDA）で確認した結果、同試験成績は、承認申請資料の信頼性の基準に適合しておらず､「有効性を裏付ける根拠資料として取り扱うことは不適当」と報告された。また、現時点では、同剤の有効性を結論付ける情報が得られていないことから､「治療上の有益性がリスクを上回るとの判断には至らない」とされた。

そのため、厚労省は、当面の対応をまとめた同通知を都道府県などに発出。医療機関などに対し、▽新規患者への投与開始を差し控える▽投与中の患者には、中止または代替治療への切り替えを原則として、対応を検討する▽代替治療への切り替えまでの間など、同剤の使用を継続する場合は、ブルーレターを踏まえた適正使用を継続する―の3点を求めた。

## 「JPALS」、サービス再開

### 日薬、健サポ研修システムも

日本薬剤師会は27日、システムメンテナンスのため停止していた日薬生涯学習支援システム「JPALS」と日薬健康サポート薬局e-ラーニング研修システムについて、26日午前9時30分にサービスを再開したと発表した。両システムは21日午後6時からメンテナンスを実施し、22日午後4時に一度サービスを再開したが、2時間後の午後6時に再度メンテナンスに入っていた。PHP問題との関係は明らかにしていない。

＊WEB 版では最新記事を随時更新しています＊ https://pnb.jiho.jp/
PNB 検索
【PHARMACY NEWSBREAK】の記事を発行元の許可なく、転載・転送、翻訳、複写そのほかの複製、及びデータ使用などをすることを禁止しています。無断で行った場合、損害賠償や著作権法の罰則の対象になる場合がございます。
・報道（記事の内容に関すること）： TEL 03-3233-6351
・販売管理（未送信、落丁、購読）： TEL 03-3233-6336


《無断複写（転載・転送）禁止》